

質問回答書

九州農政局経営・事業支援部農地政策推進課
九州農政局総務部会計課

件名：国有農地草刈及び防草シート敷設業務(鳥栖市宿町)

	質問内容	回答
1	<p>こちらの案件は施行を下請へ委託可能でしょうか。</p> <p>可能な場合、下請側が「一般廃棄物収集運搬業許可」を持っていればよろしいでしょうか。</p>	<p>九州農政局の役務契約において、業務の一括再委託又は主たる部分の再委託は、業務遂行の資格及び責任の観点から適切ではないため、認めていないところです。</p> <p>本業務では、契約書は省略しておりますが、草刈作業及び防草シート敷設作業が主たる部分であるため、作業の再委託又は下請けは認められません。</p>
2	<p>「見積金額内訳書」につきましては、見積書と一緒に提出でどうか。</p> <p>それとも見積合わせの結果後の提出になるのでしょうか。</p>	<p>見積金額内訳書は、見積合わせの結果、契約の相手方となる者のみ、担当者の指示に従って、ご提出ください。</p>